

別表2（第3条）

補助事業	耐震改修設計費補助	申請に必要な書類
補助事業の目的	合志市に所在する戸建て木造住宅について、当該住宅の所有者が耐震性向上のために耐震改修設計を行うに際し、その費用の一部に対して助成を行うことにより、地震に対する安全性の向上及び耐震改修の促進を図ることを目的とする。	ア 事業計画書 イ 住民票の写し
補助事業の対象となる者	補助事業の対象となる住宅を所有する者（ただし、市長が認める者を含む。）	ウ 補助対象経費が確認できる書類（見積書等）の写し エ 住宅の所有者がわかる書類の写し（登記事項証明書又は固定資産証明書）
補助事業の対象となる住宅（補助対象住宅）	次に掲げる要件を全て満たす住宅（ただし、その他市長が補助事業の適用が可能と認めるときは、補助対象住宅とすることができる。） 1 合志市内に存在する戸建て木造住宅で、現に住宅所有者の居住の用に供されているもの 2 在来軸組構法、枠組壁工法又は伝統的構法によって建築された地上階数が3以下のもの 3 昭和56年5月31日以前に着工したもの又は次のいずれかの書面により平成28年熊本地震により罹災したことが確認できるもの ア 災害対策基本法に基づく罹災証明書の写し イ 罹災報告書（熊本県戸建て木造住宅耐震改修等促進事業実施要領別記第1号様式）	オ 市税等滞納有無調査承諾書 カ 補助対象住宅に共有者がいる場合は、補助事業の実施に係る同意書 キ 当該住宅の建築確認済証の写し又は当該住宅の建築年月日がわかるもの ク 耐震診断を実施している場合は、耐震診断結果報告書の写し ケ 補助対象住宅が、昭和56年6月1日以降に着工したものは、平成28年熊本地震により被災したことが確認できる書類（罹災証明等）
補助事業の対象となる経費（補助対象経費）	補助対象住宅の耐震改修設計に要する費用 （耐震改修工事の計画策定に伴う耐震診断に要する費用及び耐震改修工事費の見積り作成に要する費用も含む。）	コ 交付決定以降の手続を別の者に委任する場合は、委任状 サ その他市長が必要と認める書類
補助率	3分の2以内	
補助金の額	補助対象経費に補助率を乗じて得た額又は20万円のいずれか低い方の額	
その他の事項	1 耐震改修設計は、設計者が実施するものであること 2 耐震改修計画が、地震に対して安全な計画となっていること	